



【2020-7】 2020年11月24日

F4 関係者各位

株式会社日本F4協会

F4車両規則の解釈について お知らせ

JAF国内競技車両規則では、レース車両規則 フォーミュラ4(F4) 第11条「安全装置」が定められています。今般、この解釈についてJAFより表明がありましたのでお知らせします。

記

<解釈>

JAF国内競技車両規則 第1編レース車両規定 第11章「フォーミュラ4(F4)」第11条「安全装置」11.9)「安全構造」の内、11.9.1)の4)『FIA基準を満たし、FIAの承認を受けているサバイバルセルはその使用が認められる』に基づき使用されるサバイバルセルについては、ロール構造体と一体構造の状態でFIAから承認を受けていることから、同11.9.3)の2)『高さはコクピット底面から垂直に測定し、ロール構造体の頂点までの間が少なくとも950mmなければならない』は適用されないものとする。

以上